

# 【仕様書別紙 参考資料】

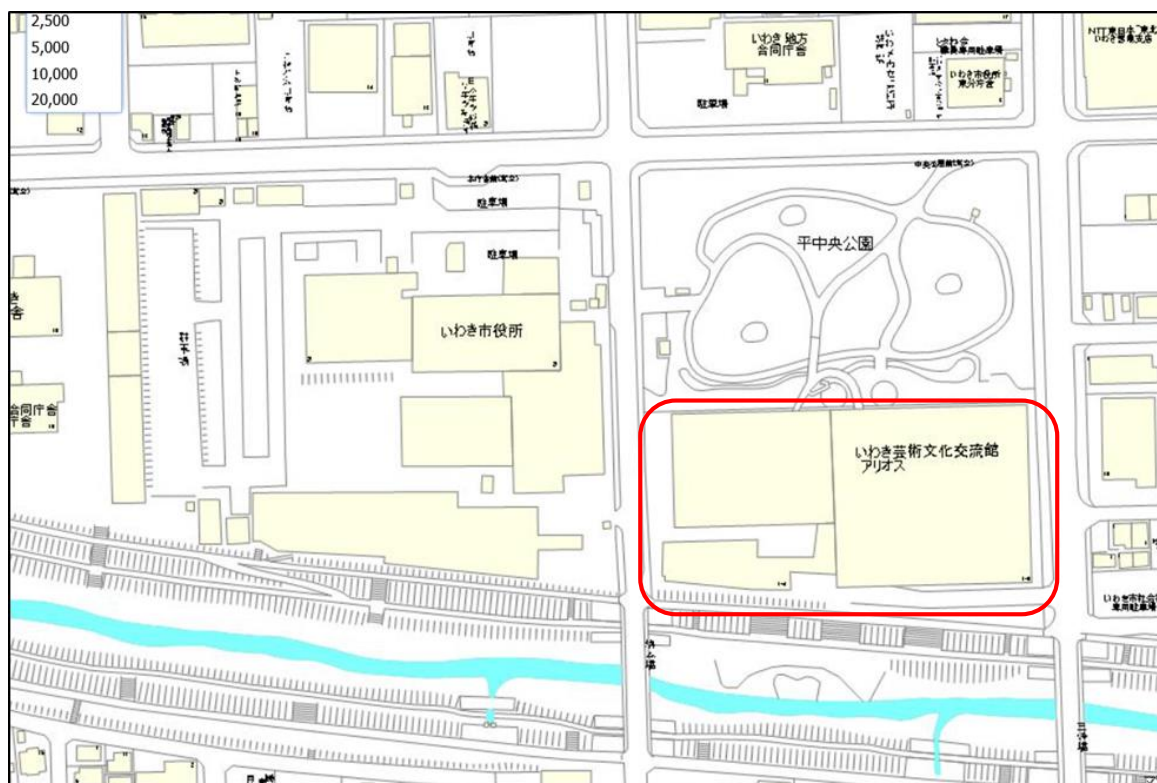
## 1 施設概要

項目	本館	別館
所在	福島県いわき市平字三崎1番地の6	
築年	平成20年（2008年）	昭和63年（1988年）
構造・面積	鉄筋コンクリート造・地下2階・地上6階 延床面積25,162.35㎡	鉄筋コンクリート造・地上4階 延床面積2,394.12㎡
概要	大ホール、中劇場、小劇場、キッズルーム、大・中リハーサル室、スタジオ（4部屋）、カスケード（交流ロビー）、カンティーン、レストラン、ショップ、カフェ、総合案内、運営事務室等	音楽小ホール、小練習室（4部屋）、中練習室（2部屋）、稽古場（4部屋）
品質	・新耐震基準適用後の建築 ・土砂災害警戒区域の指定なし ・津波による浸水区域の指定なし ・河川氾濫時、2.0m以上の洪水浸水想定区域に指定 ・アスベスト使用なし ・法定点検に問題なし	

## 2 カフェ設備

・熱源	電気
・換気扇	無し（館内におけるシステム換気）
・設備	無し（現在のカフェで使用されている造作、設備、厨房機器等は全て現事業者の所有財産） 現在、水道使用栓×4 コンセント2口（15A、125V）×10

## 3 配置図



#### 4 来館者、入場者、練習施設利用者数の推移（H28年度～R4年度12月末時点）

##### ・来館者数（H28年度～R4年度12月末時点）（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	累計
28年度	70,115	79,046	69,695	105,677	75,302	124,119	95,199	83,834	65,317	72,263	58,589	66,542	965,698	80,475	6,495,211
29年度	52,681	76,500	74,234	100,464	75,589	81,021	82,801	78,412	60,790	58,410	52,235	60,907	854,044	71,170	7,349,255
30年度	52,931	77,705	58,324	115,125	64,295	73,597	63,728	74,524	67,719	66,959	56,038	74,383	845,328	70,444	8,194,583
R元年度	45,090	68,477	82,352	74,401	84,784	84,590	67,735	83,447	69,310	64,521	45,162	21,034	790,903	65,909	8,985,486
R2年度	8,042	3,256	10,336	16,979	18,225	21,393	25,612	27,481	22,960	19,832	10,205	18,093	202,414	16,868	9,187,900
R3年度	18,192	16,085	19,456	36,927	20,317	22,232	20,261	35,754	26,473	26,135	19,831	26,023	287,686	23,974	9,475,586
R4年度	21,884	27,802	46,614	41,281	37,860	46,636	35,383	37,388	29,383				324,231	36,026	9,799,817
平均	38,419	49,839	51,573	70,122	53,767	64,798	55,817	60,120	48,850	51,353	40,343	44,497	610,043	52,124	—

※人流カウンター計測による  
※「累計」はH20以降の計

##### ・入場者数（H28年度～R4年度12月末時点）（単位：人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	累計
大ホール	158,027	137,993	140,170	125,945	15,753	44,652	37,351	1,811,034
中劇場	31,044	35,056	37,745	30,190	8,595	10,321	5,575	373,520
小劇場	12,100	12,799	11,879	10,045	597	1,943	2,920	132,279
音楽小ホール	14,383	14,433	14,379	12,529	4,251	5,451	5,133	173,829
合計	215,554	200,281	204,173	178,709	29,196	62,367	50,979	2,455,543

※「累計」はH20以降の計

##### ・練習施設利用者数（H28年度～R4年度12月末時点）（単位：人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	累計
利用者数	117,270	102,495	99,577	82,608	23,125	32,562	37,093	1,095,315

※「累計」はH20以降の計

##### ・施設稼働率（H28年度～R4年度12月末時点）（単位：%）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
大ホール	87.8%	80.2%	85.3%	79.8%	37.0%	53.3%	70.1%
中劇場	62.0%	60.6%	64.3%	70.9%	35.4%	42.0%	52.8%
小劇場	61.9%	59.7%	60.9%	64.2%	35.9%	24.4%	49.7%
音楽小ホール	57.4%	57.4%	59.9%	54.6%	39.2%	35.2%	46.3%

## 5 いわき市いわき芸術文化交流館条例（抜粋）

### ○いわき市いわき芸術文化交流館条例

#### （趣旨）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、芸術文化交流施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

#### （設置）

第2条 市民自らが担い手となる創造的で多様な芸術文化活動を促進することにより、市民文化の振興及びまちのにぎわいの創出を図り、もって市民が大きな夢と生きがいを持ち続けることができる魅力ある地域社会の形成に寄与するため、次のとおり芸術文化交流施設を設置する。

名称	位置
いわき芸術文化交流館	いわき市平字三崎1番地の6

#### （事業）

第3条 いわき芸術文化交流館（以下「芸術文化交流館」という。）は、次に掲げる事業を行う。

- （1） 舞台芸術に関する公演の企画及び実施に関すること。
- （2） 舞台芸術の普及及び他分野との連携に関すること。
- （3） 舞台芸術に関する情報の収集及び提供に関すること。
- （4） 舞台芸術に関する市民の活動の支援及び人材の育成に関すること。
- （5） 舞台芸術の鑑賞、創作及び発表に係る施設及び設備等の提供に関すること。
- （6） 前各号に掲げるもののほか、芸術文化交流館の設置の目的を達成するために必要な事業

#### （休館日）

第4条 芸術文化交流館の休館日は、次のとおりとする。

- （1） 月の第2火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日）
  - （2） 12月29日から翌年の1月3日までの日
- 2 市長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は開館することができる。

#### （開館時間等）

第5条 芸術文化交流館の開館時間は、午前8時30分から午後10時30分までとする。

2 別表第1に掲げる施設を使用することができる時間は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

- （1） 本館の施設 午前9時から午後10時まで（火曜日を除く。）
- （2） 別館の施設 午前9時から午後10時まで

3 市長は、必要があると認めるときは、前2項に規定する時間を臨時に変更することができる。